

新型コロナ感染症、面マスク使用、ワクチン接種

◎第8波収束

- ・死亡者数も二桁となり、重症者数とともに減少しています。
発熱外来受診者も減少し、インフルエンザへのおきかわりが進んでいます。第8波はこのまま収まると考えられます。

◎このまま新型コロナ感染症は終息へと向かうか

- ・そうならば最も望ましい形です。
沖縄県は県内に大規模な米軍基地もありこれまでも米国の感染状況を反映し、日本での新型コロナ感染者数の変化が最も早く現れています。3月5日までは前週同曜日をしたまわっていましたが、6日は同数、7日より前週よりも増加する事態となっています。まだ実数では100人台と少ないのですが、今後の推移に注意が必要です。米国での感染者数は減少しています。

◎オミクロン、XBB.1.5について

- 感染性 非常に高い、防御抗体をすり抜けて感染する能力が高い
- 病原性 まだ判断できないが米国の流行地域では入院率、死亡数はそれほど増加していない
オミクロン株になってから小児の重症者、死亡者が増加しているがXBB.1.5でも同様の傾向があり、高齢者と小児にとっては危険な感染症といえる
- 症状 いままでのオミクロン株と同じのようだ。風邪症状に似ている
- 流行地 米国では確認された株種のうち約90%、世界での主流となっている

◎新型コロナ感染症は令和5年5月8日に5類に引き下げられ、

マスク着用は3月13日以降個人の判断に任せられます。

- ・マスク着用
政府は引き続きマスク着用を推奨する場面として、
 - (1) [医療機関](#)の受診、
 - (2) 医療機関や[高齢者](#)施設への訪問、
 - (3) 通勤ラッシュなど混雑した電車やバスのなか

(4)医療・介護従事者や発熱などの症状がある人にも着用を求め
があげられています。

神奈川県では(4)について遵守するようもとめると発表されています。

・剣道実技時の面マスク、マウスシールドの着用について 神奈川県剣道連盟の方針

マウスシールド

使用継続: 面マスク不使用の場合は全剣連推奨のようなスポンジ等を併用する

面マスク

使用は個人の判断で自由とする。但し、一緒に稽古する高齢者、重症リスクのある人への
配慮をすること

全日本剣道連盟発表 2023年3月10日

政府(厚生労働省)は、マスクの着用について、「令和5年3月13日以降、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることになります。本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします。」との方針を示しました。

公益財団法人全日本剣道連盟(以下「全剣連」という。)においても政府の方針及び全剣連による調査に基づき、令和3年8月4日付「対人稽古に関する感染予防ガイドライン」にかかわらず、令和5年3月13日以降、剣道における面マスクの着用は、個人の判断に委ねることといたします。

しかしながら、剣道は新型コロナウイルス感染症の感染原因となる飛沫を発生する武道ということに鑑み、以下の諸点に留意して稽古をしていただくようお願いします。

1.面マスクを着用しない場合は、口の部分を覆うシールドの着用をお願いします。

- 全剣連はシールドの飛沫防止能力について、再度科学的調査を実施しました。シールドは多くの種類が販売されていますが、全剣連の行った調査によれば、大きな飛沫(5 μ 以上)については各シールドとも一定の効果がありました。しかし、小さな飛沫(0.5 μ 以上)については各シールド間で飛沫防止能力に差があり、シールドの形状によっては、ほとんど防止能力がないものもありました。

ただし、全剣連の調査では、シールドの下部の隙間をスポンジ状のもので塞ぐと、飛沫飛散の防止に大きな効果を得ることができました。ぜひ参考にしてください。



【参考】全剣連の調査

5 μ 以上の飛沫は、その多くが 1.5～2メートルの距離で落下しますが、より小さなものは空気中を漂い、オミクロン株の感染原因になります。このため全剣連は、5種類のシールドについて、大きな飛沫(5 μ 以上)と小さな飛沫(0.5 μ 以上)に対し各々どの程度の飛散防止能力があるかを調査しました。結果は以下の通りです。

- 大きな飛沫(5 μ 以上)14%～89%の飛沫防止
 - 小さな飛沫(0.5 μ 以上)マイナス30%～47%の飛沫防止
 - スポンジ装着 小さな飛沫68%、大きな飛沫95%を防止
- 面マスクの着用は個人の判断ですが、重症化リスクの高い人(基礎疾患のある方、例えば70歳以上の高齢者等)については、感染防止のため引き続きマスク及びシールドを着用した方が良いとの専門家の意見があることにもご留意ください。

2.面マスクの着脱を問わず、以下の基本的な感染対策につきましては引き続き徹底いただきますようお願いいたします。(「[対人稽古に関する感染予防ガイドライン](#)」参照)

- 工業用送風機を用いるなど、道場内の換気の徹底【重要】
- 二酸化炭素チェッカーの設置
- ワクチン接種の推奨
- 三密の回避
- 手指の消毒

3.居合道、杖道においても、面マスクの着用は、個人の判断に委ねることいたします。

・5月8日以降の医療体制、医療費の変化

		新型コロナウイルス感染症診療体制の今後、イメージ		
		現在	移行期間 5月8日～9月末	10月以降
自己負担	外来：初診料のみ自己負担	治療薬のみ無料	治療薬も含め負担、保険	
	入院：無料	高額療養費制度適応	高額療養費制度適応	
		月最大2万円補助		
外来体制	4万2千施設	段階的に拡大	インフル対応並み	
			6万4千施設	
入院体制	3千施設	段階的に拡大	全病院 8千施設	

◎ワクチン接種

【1】今後の接種について (5) 今後の接種について
今後の新型コロナワクチン接種の在り方について

ここまでの議論を踏まえ、令和5年度末までの新型コロナワクチン接種の在り方を整理すると以下のとおり。

		R5.3.8		R5.5月		R5.9月		R6.3.31	
		2022年度		2023年度					
		令和4年秋開始接種		令和5年春開始接種		令和5年秋開始接種			
12歳以上	65歳以上	(公的関与)	接種対象	(公的関与)	接種対象	(公的関与)	接種対象		
	基礎疾患あり	○		○		○			
	医療従事者等	×		×		×			
	上記以外 (健康な65歳未満)	○		接種対象外		×		接種対象	
5～11歳	基礎疾患あり		○	接種対象	○	接種対象	○		
	上記以外 (健康な小児)		接種対象外	接種対象外	×	接種対象外	×	未接種者は継続 (公的関与 ×)	
生後6か月～4歳 (初回接種)		接種対象 (従来型ワクチン) (公的関与 ○)							
初回接種未完了者		接種対象 (従来型ワクチン) (公的関与 ○)							

2022年9月に開始したオミクロン株に対応したワクチン接種を受けていない人は、5月7日まで接種を受けることができる(資料は、[厚労省のホームページ](#))。

現在12歳以上に接種しているのは、初回接種を除くと2022年9月に接種を開始した「令和4

年秋開始接種」にあたる。この接種は5月7日で終了することとなるため、厚労省は希望者に5月7日までに接種するよう呼びかける。初回接種が未完了の人は、5月8日以降も引き続き接種が可能。

◎感染を防ぐには

・3密を防ぐこと、マスクの着用、そして換気が重要

世界中でオミクロン株が発生後新しい株の発生は報告されていますが、全て増加することなく消えています。またオミクロン XBB.1.5 発生後、これ以外のオミクロン亜種は発生はしていますが、すぐに消えています。

このことからオミクロン XBB.1.5 は現時点で最強の新型コロナウイルスであり、この流行を乗り越えればこの感染症が重大な後遺症はあるもののインフルエンザ並の感染症と位置づけることができる状況になるかもしれません。

そのためには何よりも今後の感染拡大を防ぐことが重要です。

文責 野見山